

作成日:平成27年12月27日(日)

作成者:守山会館 平井

守山まるごと活性化 議事要旨

会議名: まるごと活性化Aプロジェクト会議

日時: 平成27年12月27日(日) 10時00分から11時30分まで

場所: 守山会館

出席者: 伴野学区長、井上代表、和田副代表、奥村、竹村、小嶋、本城、志水、杉本

出席者(行政): 市民協働課 高田係長、生涯学習課 岡田係長、地域振興課 坪内課長

守山会館 田中館長、平井主事

議題

役員の選出について

会議要旨

内容

1 開会

○あいさつ

- ・前回に引き続き対応策についてアイデア出しを行う。
- ・現在、意見を出し合っている対応策については、自治会によって状況が異なるため、参考事例として活用いただければと思う。

○前回会議のおさらい

- ・別紙議事要旨のとおり

○協議内容

自治会長

(本町)

- ・来年度自治会長が改選であるが、住民の方は改選時期であることも知らない方が多いと思うので、定期的に回覧で改選であることを周知し、後継者を呼び掛けている。
- ・公募の仕方が課題である。

(勝部)

- ・自治会長の選出規定に基づき、役員の任期は2年、また自治会長の再任は認めないとなっているが、昨年度再任は妨げないと45年ぶりに改訂を行った。
- ・23年間の中で立候補者が出たのは、一回のみである。

行政等委嘱委員・報酬

(学区長より)

民生委員→ 業務内容に自治会活動参加 × 報酬 × 活動費○(一人あたり約6万)

※活動費は、研修費等にあてられ、ほとんど残らない。

(本町)

- ・自治会を経由して活動していただいている行政委嘱委員の場合、研修費等の活動費はすべて自治会が負担している。ただし民生委員は、活動費が出ているため、支払っていない。

(二町)

- ・各班の世帯割に応じて、行政委嘱委員を強制的に割り振りしている。
- ・自治会のサロン活動を継続していくため、市の講習(35時間)を受けれるかは関係なく、健康推進員を選出している。

決定事項

自治会ハンドブックへ各行政委嘱委員の役割や選出方法などの参考事例を載せる

次回以降について

自治会ハンドブックの項目出し